

令和7年度 第40回柔整旗争奪全県小学生柔道大会

実 施 要 項

1. 目的 柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めると共に、将来を担う大会参加者相互の親睦を図り、並びに柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的とする。
2. 主催 公益社団法人 秋田県柔道整復師会
3. 共催 秋田県柔道連盟
4. 後援 秋田県 秋田県教育委員会 (公財)秋田県スポーツ協会 秋田市
秋田市柔道連盟 秋田魁新報社 N H K 秋田放送局 A B S 秋田放送
A K T 秋田テレビ A A B 秋田朝日放送
5. 日時 令和8年2月22日(日)
午前 8:30～受付
午前 9:30～審判監督会議
午前 10:00～開会
6. 会場 秋田県立武道館 【秋田市新屋字砂奴寄2-2 TEL 018-862-6651】
7. 大会規定
 - (1) 小学生団体戦のみとし、スポーツ少年団、又は道場、クラブ単位とする。小学生は5年生以下として、チーム編成は、先鋒3年生、次鋒・中堅4年生、副将・大将5年生とし、下位学年の者が上位学年に出場することも可能である。
 - (2) チーム編成をする上で選手が5人に満たない場合は、団体所在地が同一市町村内であれば合同チームを認めることとする。但し、勝敗にこだわり選手を臨時に他のチームから移籍する等の行為があった場合にはそのチームを失格とし、本大会の参加を認めない。
 - (3) チームの人数は、監督1名、選手5名、補欠3名以内とし、試合ごとに選手の位置を変えることはできない。
 - (4) 選手の配列は、大将から高学年、体重の重い順とし、上位学年に下位学年の者が出場する際も同じである。補欠を選手として繰り入れる場合も同様とする。
 - (5) 試合当日の選手変更は所定の様式により手続きをすること(申込み以後の選手、補欠の補充は認めない)。
 - (6) 各出場チームのスポーツ少年団長及び道場主は、チーム全員の保護者の同意を得なければならない。
 - (7) 皮膚真菌症(トンズラヌス感染症)について、発症の有無を各チームの責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。万が一、皮膚真菌症の感染が判明した場合は、大会に出場できない場合もある。

※新型コロナウイルス感染症については、健康観察票の提示や、検温等は行いませんが、各自十分に留意すること。

(8) 「脳震盪対応について」～選手及び指導者は、下記条項を遵守すること。

- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること）。
- ③ 練習再開に関しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(9) 監督・コーチは、全日本柔道連盟からの「試合場におけるコーチの振る舞いについて」平成24年4月1日付け通達（別紙参照）に従って行動すること。監督・コーチは、審判員に準ずる服装で入場すること。

(10) 東北大会、全国大会について

- ① 優勝・準優勝チームは、来年度の（公社）日本柔道整復師会東北ブロック会第32回東北少年柔道大会に秋田県代表として派遣する。
- ② （公社）日本柔道整復師会第35回整全国少年柔道大会秋田県代表選手は、選考委員会において内規により選出する。

(11) 出場チーム、選手、監督・コーチは、全柔連に登録していること。

8. 試合方法【団体戦】

- (1) 団体戦トーナメント戦で行う。
- (2) 国際柔道連盟試合審判規定（2025～2028）及び国内における「少年大会特別規定」による。
- (3) 勝敗の判断基準は次のとおりとする。

団体試合の個々の試合においては、「有効」以上又は「僅差（指導の差2）」とする。優劣の成り立ちは以下のとおりとし、それに満たない場合は「引き分け」とする。

| | |
|------|---|
| 団体試合 | 「一本」 = 「反則勝ち」 > 「技有」 > 「有効」 > 「僅差（指導の差2）」 |
|------|---|

（「指導」数によって勝敗が決する例=0対2）

（「指導」数に差が出ても引き分けになる例=0対1、1対2）

- (4) 団体戦において同点の場合は、内容によって勝敗を決する。内容も同じ場合は、任意選手による代表戦を1回行い必ず勝敗を決する。尚、本戦は（3）に準ずるが指導差が2に満たない場合時間無制限のゴールデンスコア方式を適用する。
- (5) 柔整旗争奪小学生柔道大会申し合わせによる。
- (6) その他、不測の事態が生じた場合の処置は、審判長に一任する。

9. 試合時間 2分とする。

10. 抽選方法

主催者において県柔連、当会担当理事立会のもと、抽選を行うので一任の事。

前回ベスト4以上のチームをシードとする。

11. 表彰

- (1) 第1位から第3位まで表彰する。
- (2) 優勝チームに対しては、優勝旗・メダル・賞状を授与する。
- (3) 個人賞として最優秀選手・優秀選手を表彰する。

12. 参加料

1チーム ¥3,000 (大会当日、受付にてお支払いください)

13. 帯同審判員

各チームから必ず1名以上の帯同審判員をお願いいたします。複数の審判員を歓迎しますので、申込書にご氏名を記入してください。

14. 個人情報、肖像権の取扱について

- (1) 大会中に撮影された写真・動画が大会プログラム、大会ホームページ等に掲載される場合や柔道の普及活動に使用される場合がある。
- (2) 報道機関等により、新聞・雑誌・テレビ及び関連ホームページ等に公開される場合がある。
- (3) 提出された個人情報については、上記以外に使用しない。

15. その他

- (1) 参加選手のスポーツ傷害保険は、一括して公益社団法人秋田県柔道整復師会が負担して加入する。
- (2) 大会試合中における不慮の事故及び負傷については、救護員が応急手当を施すがその他の責任については、秋田県柔道連盟及び公益社団法人秋田県柔道整復師会は負わないものとする。
- (3) 試合当日、出場選手の保険者証(コピー可)を必ず持参するようしてください。
- (4) (公社)秋田県柔道整復師会ホームページにおいて実施要項、参加申込書等をダウンロードできます。

☆ホームページアドレス [<https://akijyusei.jp>]

申込期日 令和8年1月8日(木) 必着

※上記期日まで、参加申込書(別紙)により電子メール(info-akita-jyusei@sea.plala.or.jp)にて、
件名「第40回柔整旗争奪小学生柔道大会申込」として申し込むか、郵送で申し込むこと。

申込先 〒010-0955 秋田市山王中島町3-1
(公社)秋田県柔道整復師会 事業部 宛
TEL: 018-863-6678 FAX: 018-863-6031